

## マイクロソフト

市販ソフトウェアとOSSとの共存を推進するために  
製品のソースコードへのアクセスを提供ソフトウェア開発モデルの  
メリットとデメリット

現在、ソフトウェアの開発モデルは複数あるが、それぞれには当然、メリットとデメリットがある。例えば、CSD（市販ソフトウェア開発）モデルとOSS（オープンソース・ソフトウェア）モデルのメリットとデメリットとして、次のようなことをあげられる。

CSDモデルの最大のメリットは、ユーザーが、利益追求を目的とした単一の企業の専門知識に依存できること。またユーザーは、サポートやサービス、アップデートなどをデベロッパに一任することができることである。一方デメリットは、外部のプログラマーがデベロッパのイノベーションを新しい方向に進めるチャンスが限られていること。さらに、デベロッパが「そのプロジェクトは経営上これ以上利益が出ない」と判断したり、何らかの理由でそのプロジェクトを放棄した場合、第三者がそのプロジェクトを再開し、運営することがないこと。そして、CSDの購入にはコストがかかることである。

OSSモデルのメリットは、プロ

グラマーが元の開発者のアイデアを改善することができることと、主要なOSSプロジェクトに関する「コミュニティ」があること。そして、OSSの入手にはコストがほとんどかからないか、ごく僅かしかかからないこと。一方デメリットは、数多くのプログラマーによる個々の貢献に対して、責任を持つ単独の団体が存在し得ないこと。そして、OSSプログラムのあるバージョンが別のバージョンのOSSプログラムと組み合わせられた場合に、うまく動作しない、あるいは動作しない可能性があることである。

これらの開発モデルやライセンスに関して、まず明確に指摘したいのは、マイクロソフトは、OSSモデルに反対しているわけではないという点だ。実際、市販ソフトウェアとOSSは、ソフトウェア市場の複数の分野にとって前述のようなメリットがあることが証明されており、このことから、健全な競争においては複数のライセンスモデルと配布モデルが共存しなければならないことをマイクロソフトは理解している。

その一方で、一部に広がっている「OSS=GPL」という認識が誤りで

あることも明確に指摘しておきたい。OSSは開発モデルであり、GNU GPL（General Public License）はOSSモデルで開発されているソフトウェアにおいて利用されるライセンス形態の一つである。

OSSコミュニティの一部は「市販ソフトウェアは社会倫理に反するものであり、何者もソースコードのIPを保持してはならない」との考えのもと、GPLを使用して全てのCSDを使用しないよう提案している。GPLでは、ソフトウェアとそのソースコードの使用、修正、および再配布を誰でも無料で行えるようになっているが、全てのライセンス取得者には、「ライセンスされたコードは希望するもの全てが無制限にコピーできること」と「ソフトウェアのライセンス料や使用料は課金せず、配布料のみ課金する」、そして「ライセンス取得者が別のプログラムにGPLコードを含めた場合、そのプログラム全体がGPL条項の対象となる」という制限（条項）を課している。特に3つ目の制限は、開発者がその結果を意図したかどうかにかかわらず適用され、さらに、ライセンスが起案された時に存在しなかったソフトウェアに対しても適

用される。

マイクロソフトは、知的財産権の保護がソフトウェア開発、並びにソフトウェア産業を活性化させてきたとの観点から、知的財産権との共存・連携を念頭に置いていないGPLに対し、憂慮を示している。

マイクロソフトは、OSSという開発モデルがもたらすメリットを尊重する一方、ソフトウェアの価値ある知的所有権が保護されることを目指し、「シェアードソースイニシアティブ」を展開している。

### CDSとOSSのメリットを取り入れた「シェアードソースイニシアティブ」

マイクロソフトは「ソースコードへのアクセスは、ソフトウェアの透明性を高め、信頼性や柔軟性も高めることができる」との認識のもと、

2001年5月から対象者に製品のソースコードへのアクセスを提供している。これは「シェアードソースイニシアティブ ( SSI )」に基づいたもので、その目的は、CSDとOSSの両方のメリットを取り入れることである。具体的には次のような取組みを展開している。

- ・ソースコードへのアクセスの提供により、カスタマ、パートナー、開発者の成功の実現を支援する
- ・Windows製品のユーザーが自身のコンピューティング環境の安全性、信頼性を確保する
- ・ソースコードへのアクセスの提供により、開発者がより優れたソフトウェアを開発できるよう支援し、開発者のコミュニティの充実化を支援する
- ・マイクロソフトが、企業や消費者

のために、より優れた製品を開発できるよう、フィードバックのプロセスを改善する

- ・世界各地の学術研究機関や大学に対してソースコードへのアクセスを提供し、健全で活気のあるソフトウェア産業の成長を支援する
- ・ソフトウェアの価値は企業の成功の基盤となるという信念のもと、知的財産権を保護する

SSIの対象となるのは、カスタマ、パートナー、独立系デベロッパ、研究者、学生、関心を持つ個人ユーザーなど。対象者にソースコードへのアクセスを広く提供する一方で、これまでの四半世紀にわたりソフトウェア産業の成長と技術革新を支えてきたIP権は保護していくという、バランスのとれたアプローチがとられている。

現在、アクセスが提供されている主なシェアードソースプログラム、およびライセンスは表1のとおりである。マイクロソフトは、ソースコードの提供にあたり、各国の知的財産の保護に関する法律や慣行、実施政策、方針などの調査を行った。今後は、これらに他の製品や技術のカバーするプログラムが追加される予定である。

表1 主なシェアードソースプログラムとライセンス

<p>エンタープライズソースライセンシングプログラム(ESLP) Windowsのソースコードをエンタープライズ・カスタマ向けに無償でライセンスするプログラム。</p> <p>システムインテグレートソースライセンシングプログラム(SISLP) システムインテグレーションにソースコードへのアクセスを提供し、Windowsプラットフォームを使用するカスタマに対するサポートを強化するためのプログラム。</p> <p>OEMソースライセンシングプログラム(OSLP) 資格基準を満たしたOEMカスタマに参照用としてWindowsソースコードへのアクセスを提供し、WindowsベースのOEMハードウェア製品の開発とエンドユーザーのサポートを支援するプログラム。</p> <p>ガバメントソースライセンシングプログラム(GSLP) 政府機関にWindowsのソースコードへのアクセスを提供し、政府機関内で採用されているWindows上で動作するアプリケーションや製品の開発とサポートを支援するプログラム。</p> <p>マイクロソフトリサーチソースライセンシングプログラム(MRSLP) ライセンスを受けた教育機関の教職員、従業員および学生が、マイクロソフトから提供されるソースコードや関連の機密情報を使用、複製、修正することを許可し、教育目的や、政府および企業がスポンサーとなっている研究を支援するプログラム。</p> <p>Windows CEシェアードソースライセンシングプログラム(WCESSLP) 開発者、研究者、学生およびその他の関係者が、あらゆる非商業目的でWindows CEのシェアードソースコードを利用すること(二次的著作物の作成・配布を含む)を許可するプログラム。</p> <p>Windows CEシェアードソースアカデミックカリキュラムライセンシングプログラム(WCESSACL) 教授、研究者および大学院学生が、Windows CE .NETのソースコードを使用してカリキュラム(教科書やその他の教材を含む)を作成することを許可するプログラム。</p> <p>C#/JavaScript/CLIインプリメンテーションシェアードソースライセンシングプログラム(SSCLI) シェアードソースCLIは、Windows XPおよびFreeBSD上で稼働する共通言語基盤(CLI)の参照可能な実装で、欧州コンピュータ製造者協会(ECMA)のCLI基準により定義されている標準規格。SSCLIは、ECMA CLIの標準ランタイムの完全な実装、およびC#/JavaScriptにおけるプログラム言語のコンパイラを含んでいる。</p> <p>.NET Passport Managerソースライセンシングプログラム 開発者およびその他の関係者が商業目的や非商業目的でパスポートマネージャーのソースコードにアクセスし、これを使用することを許可するプログラム。</p> <p>Visual Studio .NETアカデミックツールソースライセンシングプログラム 教職員、学生、学術機関の研究者およびフリーの開発者がマイクロソフトの開発システム「Visual Studio .NET」と共に使用できる特定のツールのソースコードにアクセスし、これを使用することを許可するプログラム。</p> <p>ASP.NETサンプルソースライセンシングプログラム 本プログラムを利用することで、開発者をはじめとした関係者は、特定のASP.NET Starter Kitsおよびその他のASP.NETサンプルにアクセスして、ソースコードを使用することができるようになる。</p>
--

お問い合わせ先  
**マイクロソフト株式会社**  
**通信・メディアソリューション本部**  
 TEL : 03-4523-3730 (部門代表)  
 URL : <http://www.microsoft.com/japan/serviceproviders/>